

第2号議案 2020年度事業計画（案）

I. 当センター30年の歩みを省みる

当センターはせく年創立30年を迎えた。社会の変転はめまぐるしく、そして速い。継続すべき事業は活性化し、新しい課題には調査、研究し学習に努めなければならぬ。

1. 設立に至る経緯

(1). 名称を「くらし」としたことについて

定款には「生活者」とされている。設立時には「消費者」とすべきではないか、との意見もあったが「くらし」とした理由は、消費は生産に対峙する概念であり、環境、社会保障問題等については、ふさわしくないと考えたからである。因みに、英文名称は「Council on Life-Innovation」となっている。

(2). 所管について

通商産業省（現：経済産業省）産業政策局消費経済課としてスタートした。その理由は、**生活者と産業との関係**という点にある。準備段階では、当時の経済企画庁（現：内閣府）の所管にしてはということもあった。

(3). 定款の策定に関して

上記のように第3条には「～生活者、企業、行政が相互理解を増進させて～」とあるが、原案では「相互理解」の前に「相互批判により」とあったが、法令審査課の意見により削除された。**原案の趣旨は生活者、企業、行政が相互に countervailing power を発揮することが社会経済の健全な発展に資するとする**ものであった。

2. 設立の趣旨（要旨）

30年前に発起された設立趣旨は次のとおりとなっている。これは事業理念に相当するもので、端的に言えば社会における行政、企業、国民生活間の相互関係とそれぞれのあるべき社会的役割を掲げたものとなっている。

生起する暮らしと産業に関する諸課題を解決するに当たっては、政府、地方公共団体において各種の施策が展開されておりますが、それが必ずしも企業や一般国民に充分浸透し、理解されているとは言いがたい状況にあると思われまふ。また、産業界においては、厳しい競争化の時代にあつて、一部の企業は社会的責任を忘れ、営利追求のみに走り、広範な国民ニーズを軽視する傾向もあつて、また、一般国民にあつては、日々の生活に追われ、わが国の経済社会の動向を把握することが難しく、更に将来展望を十分見出せないのが現

状であります。

こうした現状にあつて、各種の課題を実現するに当たっては、行政には、正確な情報をわかりやすく国民に提供するとともに、国民の直接的参加による行政手法を行うこと、企業には、良質な商品、財、サービスを効果的に国民に提供するとともに、社会、地域への貢献が求められています。

また、国民にとっては、正しい情報、知識の修得のもとに行政や産業に対して提言能力を持つことが必要となっております。

このような活動を円滑に、継続的に行っていくには、公平、中立性をもち、公益性のある第三者的機関が必要であると考えます。

[1989（平成元）年 6 月設立趣意書より]

3. 事業目的・概要

(1). 事業の目的は次のように定められている。

「本会は、現代の科学・技術・情報の著しい発展と内外の社会状況の急速な変化の中にあつて、生活者、企業、行政が相互理解を増進させて各自役割を發揮して生起する課題の解決に取り組めるよう、公平な立場からくらしと産業に関する諸問題の調査・研究、啓発活動を行い、もって社会経済の円滑な発展に寄与することを目的とする。」（定款第 3 条）

敷衍すると、この事業の目的（理念）は生起する社会経済問題について**企業、行政、国民・生活者間において情報を交換し学びあうことにより相互理解を深め、健全な社会を構築することにある。健全とはバランス、調和ということである。調和を求めるためには各自が異なる立場、意見を尊重し、同時に相互に共通点を見出し共生することに努めなければならない。変転する社会の中では新たな諸矛盾が発生する。これらの矛盾に対しては、固定的にならず、偏見を持たず、感情的欲求に走らず、理性・知性による弁証法的（弁論・討論・総括によって論証する）手法に基づいて進展を目指すことが肝要である。**

(2). 事業の概要については次のとおり、5本の柱となっている。

- ①くらしと産業に関するシンポジウム、講演会等の開催
 - ②くらしと産業に関する調査・研究
 - ③くらしと産業に関する情報の収集
 - ④くらしと産業に関する刊行物の発行
 - ⑤その他、本会の目的を達成するために必要な事業
- （定款第 4 条）

4. 団体の特性について

- ・会員企業の持続的発展を推進し、健全な市場経済社会の構築を目指す。
- ・事業の推進にあたっては、**生活、消費者は生産の原点を正しく理解し、生産者、供給者、行政は生活者、消費者の視点に立った事業、業務を展開**することを旨としている。このような特性を持つ社団法人は他に類を見ないのではないだろうか。従って、「産業分類」事業分類に該当しないもので、既存の分類からすると規格外とみられている。
- ・事業は非営利を原則とする。

5. 事業運営

役員構成

役員は、顧問、会長、副会長、専務理事、理事により構成される。出身分野は、エネルギー（電力、ガス、石油）、交通（JR、大手私鉄、航空、バス、タクシー）、メーカー（自動車、電気機器）、消費者団体、法曹界（会長）、学者、マスコミとなっており、官界出身者が含まれていない。いわゆる「天下り」に該当する人は皆無。これは、他の社団法人には見られない特徴といえよう。この背景としては、くらしのResearchセンターが官ではなく、**民の発意により創立されたことに起因する**といえる。

しかし、後に見られるように**行政としては各種の講演会講師を派遣し、貴重な資料・情報を提供するなど、事業運営に積極的に協力・参画している。**

6. 事業実績概要（2020年3月現在）

- エネルギー・環境に関するセミナー … 218回開催
- 都市と交通問題研究会 … 182回開催
- CSR交流研究会・国際交流 … 35回開催
- 施設・工場視察、異業種交流会 … 73回開催
- 行政から派遣された講師（経済産業省、国土交通省、環境省など）
… 延べ368人
- 海外視察・国際交流（環境、エネルギー、規制緩和、インターネットビジネス、CSRなどをテーマとして） … 30回実施、20カ国・地域を訪問、参加者：280人
- 出版物（定期刊行物「くらしのレポート」357号、「くらしのトレンド」699号
不定期刊行物「公共料金読本」、「環境対策読本」、「エネルギー省エネ読本」、「CSR活動実例集」、「くらしに役立つ情報、データ事典」「環境立国日本を目指す」
「人生100年時代—生きざまを問う」など 41種、65,800部

7. くらしのResearchセンターの社会的役割

当センターの四半世紀にわたる事業を省みると、およそ次のようにまとめることができる。皆さまのご匡正をいただきたい。

- 事業の理念は端的に申せば、健全な自由で民主的な経済社会の実現を目指すこと。
- これを実現するためには、行政、企業、国民生活者が相互に切磋琢磨する場が必要となり社団法人を発起した。いわば三者間の「相互教育」の場である。
- 将来を展望すると、行政は引き続き世論の批判を的確に受けとめ、豊富な人的資源を全体の奉仕者として有効に活用することが求められている。

企業は変転する国際情勢を収集・分析すること、企業の社会的責任または役割、「CSR (corporate social responsibility or role)」を自覚し、実践することなどの課題がある。国民生活者には、情報格差を克服する課題は大きい。これを実現するためには、IT 機器に依存することなく有効に活用すること、同時に行政や企業との相互理解を深めるためには共働行動が欠かせない。メール時代における人間行動のあり方も今後の課題といえる。以上の諸課題を実現するためには、当センターの社会的役割は引き続き求められていると確信する。

昨年7月、創立30年といういわば「30年にして立つ」時を迎えたばかりである。引き続き利益追求ではなく、公益性を重視した団体として社会経済の健全な発展に微力を尽くしたい。

II. 事業推進の視点

- ・業際的
他業種事業について相互に学び合い、交流を深め、当該事業に活かす。
- ・学際的
事業の推進には専門を超えた知見が求められる。進展する科学、技術、文化について日常的に学習することが求められる。
- ・国際的
グローバル社会の中で生きる。事業を展開するのは国際情勢の掌握分析。そして他国との交流が求められる。

Ⅲ. 2020 年度事業計画

1. 講演会、シンポジウムの開催

[2020 年度定時総会記念講演会]

例年総会時に開催されてきた記念講演会は本年度は総会が書面開催となった次第もあり、中止とする。

[第 25 回くらしと産業に関する関西講演会]

- ・日 程 10 月中旬

- ・テーマ 「新型コロナウイルスショック」
近畿圏における交通、運輸、観光業界の被害と今後の課題」

- ・講 師 人選中

- ・会 場

2. 各種「セミナー」「研究会」

[エネルギー・環境セミナー]

2019年度末まで218回の開催という実績をもつ。本年度も継続したい。

(1) 2020年度エネルギー・環境セミナー企画案

次のテーマによる企画を行う。実施時期についてはコロナショックの次第もあり、諸般の情勢を勘案する。

日程	テーマ
第219回 (6/22(月)) 13:30～15:00	「最近の中東情勢と経済産業省の取組(コロナショックを踏まえて)」 講師 田村亮平氏 [経済産業省 通商政策局 中東アフリカ課 課長] 場所：ホテルサンライト新宿
第220回	・「新エネルギー」開発状況と展望
第221回	・「原子力発電事業の現状と今後の課題と展望
第222回	・「スマートシティー構想」
第223回	・「災害時におけるエネルギー・インフラ対策」
第224回	・「地球環境に相応しいエネルギー政策」

(2) 講師

経済産業省と提携して選定する。

(3) スケジュール上記テーマについて年度間で8～9回開催する。

- ・実施時期については新型コロナウイルス感染拡大により当初の予定（4月開始）を変更する。

[都市と交通問題研究会]

本研究会は2019年度末で182回を重ねてきた。

本年度も引き続き次のテーマと取組みたい。

実施時期については新型コロナショックの次第もあり、諸情勢を勘案して企画する。

2020年度都市と交通問題研究会 企画案

日 程	テーマ
第183回	・新型コロナウイルス感染拡大による運輸、交通、観光業界への影響と復興対策
第184回	・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた国土交通省の対策
第185回	・気候変動等による災害の激甚化・頻発化を踏まえた河川・治水計画について
第186回	・災害に備える：「首都圏外郭放水路」視察（春日部）
第187回	・2020年インバウンド(訪日外国人)4000万人達成に向けた航空分野の課題と対策
第188回	・人口減少局面における今後の地方交通維持への取組み
第189回	・観光立国と地方創生― 首都圏人口の集中抑制 ―
第190回	・国土交通分野におけるインフラ老朽化対策

[I T 問題研究会]

1. 研究会の趣旨

「第四次産業革命」によって、A I や I o T といったデジタル技術が急速に発展・普及し、新たなビジネスモデルが次々と登場しています。国民・生活者としてはリテラシーを高めることで、日常生活や産業活動において、デジタル技術文化を最大限に享受することができ、また、**健全なデジタル社会の実現に向けた課題や問題点の提起を行うこと**が求められます。

このため、I T 政策当局から、デジタル技術等に関する最新の情勢や、これを踏まえた政策の動向について学び、I T 技術ビジネスをくらしと産業の進展に活用するため「I T 問題研究会」の開催を企画するものです。

2. 開催主体

主催：一般社団法人 くらしのリサーチセンター

協力：経済産業省 商務情報政策局

3. 参加者（公開講座）

くらしのリサーチセンター会員（並びに応募者）

4. スケジュール

当初の予定（2020年4月から1～2ヶ月に1回のペースで開催）を変更する。

実施時期についてはコロナショックの次第もあり諸情勢を勘案して企画する。

（当面のテーマ）

第1回 第2回

- ・日程 6月23日（火）14：00～17：00
- ・テーマ 経済産業省におけるデジタル政策の全体像（仮）
官のデジタルトランスフォーメーション（仮）
- ・講師 渡辺 琢也 氏 [経済産業省 商務情報政策局 総務課 課長補佐]

第3回 民のデジタルトランスフォーメーション（仮）

【商務情報政策局 情報技術利用促進課】

第4回 デジタル分野の国内ルール形成（仮）

【商務情報政策局 情報経済課】

第5回 サイバーセキュリティ対策（仮）

【商務情報政策局 サイバーセキュリティ課】

第6回 情報産業政策（仮）

【商務情報政策局 情報産業課】

第7回 デジタル分野の国際連携（仮）

【商務情報政策局 国際室】

第8回 デジタル時代のコンテンツ戦略（仮）

【商務情報政策局 コンテンツ産業課】

※テーマの順番は上記に限らず、話題提供者のスケジュールも踏まえて決定

※参加者候補の関心を踏まえ、総務省や個人情報保護委員会などの招致も検討

[[CSR. SDGs (Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標)] の研究と推進]

当センターは創立以来 CSR の研究、普及を追求してきた。

SDGs とは、2015 年 9 月に国連の持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」は、経済・社会・環境を巡る広範囲な課題について、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」世界の実現を目指す国際目標である。

日本政府は 2016 年 5 月に持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部を立ち上げ、企業、地方公共団体、NGO、消費者など、さまざまなステークホルダーとの連携のもと、「豊かな活力ある未来像」を創るため、具体的な施策に取り組んでいる。

当センターとしては、**CSR と併せて SDGs (17 項目) について学習し、推進したい。**

<SDGs17 項目>

① 貧困をなくそう

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。

② 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。

③ すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

④ 質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

⑤ ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。

⑥ 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。

⑦ エネルギーをみんなに そしてクリーンに

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。

⑧ 働きがいも経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。

⑨ 産業と技術革新の基盤を作ろう

強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。

⑩ 人や国の不平等をなくそう

国内及び各国家間の不平等を是正する。

⑪ 住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

⑫ つくる責任 つかう責任

持続可能な消費生産形態を確保する。

⑬ 気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。

⑭ 海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。

⑮ 陸の豊かさを守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。

⑯ 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。

⑰ パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバルパートナーシップを活性化する。

<当センターの取組み>

別項「出版企画」

3. くらしと産業に関する交流会、情報収集活動

当センターでは、「企業と国民・消費者が相互に理解を深めるために、生産者は消費者の立場を、消費者は生産の原点を正しくとらえることが肝要である」との考えから、標記「視察、交流会」を実施してきた。これまで多数の方々にご参加いただき、好評のうちに回を重ねてきた。(実績 73 回)

[第 74 回施設・工場視察、業際間交流会]

以下について検討する。

1. 日 時 2020 年 10 月 15 日 (木) ～10 月 16 日 (金)
2. 内 容 福島第一原子力発電所、周辺施設 (廃炉資料館、JAEA 楡葉遠隔技術開発センター等視察)
3. 宿泊先 J ヴィレッジホテル
(住所：福島県双葉郡楡葉町山田岡美シ森 8、電話：0240-23-7311)
4. スケジュール (案)
10 月 15 日 (木) 午前中 常磐線いわき駅集合
午後 廃炉資料館、JAEA 施設等視察
10 月 16 日 (金) 午前中 福島第一原子力発電所視察
午後 いわき駅より帰京
5. 参加費 4 万円～5 万円
6. その他 見学に当たっては、事前に氏名、住所・電話番号、生年月日等の個人情報を記載して申込み、当日はこれらの内容が確認できる身分証明書 (運転免許証、パスポート等) の提示による本人確認がございます。

[第 75 回施設・工場視察、業際間交流会]

テーマ「沖縄の観光産業の展望と課題」

1. 実施日程

当初の予定は（2020年6月）に実施予定であったが、を新型コロナショックの次第もあり延期する。

2021年1月下旬～2月中旬

2. 視察・訪問箇所

特別講演

テーマ 「沖縄の産業特性について」

講師 沖縄総合事務所

「首里城」＜那覇市＞

「瑞泉酒造」＜那覇市＞

「沖縄科学技術大学院大学」＜恩納村＞

「ゆがふ製糖」＜うるま市＞

具志川火力発電所＜うるま市＞

視察先概要

○「首里城」＜那覇市＞

- ・首里城は琉球王国の政治・外交・文化の中心として栄華を誇った城である。琉球王国は、中国や日本との長い交流の歴史があったため、随所に中国や日本の建築文化の影響を受けた造りとなっている。
- ・つくりは、内郭（内側城郭）と外郭（外側城郭）に大きく分けられ、内郭は15世紀初期に、外郭は16世紀中期に完成している。
- ・沖縄戦により焼失したが、1992年（平成4年）に正殿などが旧来の遺構を埋め戻す形で復元され、後に2000年（平成12年）12月、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として世界遺産に登録された。
なお、登録は「首里城跡」であり、復元された建物や城壁は世界遺産に含まれていない。
- ・2019年（令和元年）10月31日に首里城で火災が発生し、正殿、北殿、南殿が全焼。

○「瑞泉酒造」＜那覇市＞

- ・泡盛は、琉球諸島において、主にタイ米を原料に黒麹菌を用いて作られる蒸留酒。
- ・泡盛を寝かせるとアルコールの刺激が和らぎ、こくや独特の香気が醸成されることから3年以上貯蔵したものは古酒（クース）と呼ばれ珍重されている。
- ・瑞泉酒造は、琉球王府より泡盛造りが許されていた首里3箇のひとつである“崎山”の長い歴史を誇る泡盛・古酒の蔵元で1887年（明治20年）創業。

○「沖縄科学技術大学院大学」＜恩納村＞

- ・沖縄科学技術大学院大学（通称：OIST）は、国際的に卓越した科学技術に関する教育及び研究を実施することにより、沖縄の自立的発展と、世界の科学技術の向上に寄与することを目的に設立された。
- ・5年一貫性の博士課程を置く大学院大学として2012年（平成24年）より博士課程開設。教員と学生の半数以上を外国人とし、教育と研究はすべて英語で行い、教育研究活動は学際的で先端的なものである。
- ・2019年6月にはイギリスのシュプリンガー・ネイチャー社が発表した質の高い論文の割合が高い研究機関ランキングで日本トップとなる9位に選出された。

○「ゆがふ製糖」＜うるま市＞

- ・沖縄本島全域のさとうきびを取り扱う分蜜糖工場。戦前、本島では主に集落単位で2,600余の工場があったが、時代の変遷と共に集約され2015年（平成27年）に製糖企業2社が合併し1社体制に至る。
世果報（ゆがふ）とは沖縄の言葉で世界の幸せやすばらしいという意味。
また、「豊年」や「五穀豊穰」の願いが込められた言葉です。
- ・例年、製糖期は12月～3月。

○具志川火力発電所<うるま市>

- ・具志川火力発電所は電力の安定供給確保と電源の多様化を図るため当社初の石炭専焼火力として発電機2基（計312千kW）1994年（平成6年）に運転開始した発電所である。2000年9月にはISO14001の認証の取得し、「環境調和型の発電所」として地域とのコミュニケーションを大切に、よりよい社会との共生をめざしている。また、電気科学館も併設されている。

4. 国際交流

[ベトナム貿易大学（FTU）との交流]

不確定要素が多い中、次のとおり企画する。

○ 交流の経緯

- ・ 2013年11月 ベトナム中央経済管理研究所（CIEM）訪問（9名）
- ・ 2014年9月 CIEM CSR 研修のため来日（招聘）（6名）
- ・ 2015年7月 CIEM 主催による CSR 研修会（ハノイ）に参加（8名）
ハノイ大学、貿易大学訪問
- ・ 2016年3月 当センターと貿易大学との間で「相互交流協定」締結
- ・ 2016年7月 第1回貿易大学教師学生 CSR 研修に来日（9名）
- ・ 2017年7月 第2回貿易大学教師学生 CSR 研修に来日（10名）
- ・ 2017年9月 工藤専務理事 貿易大学訪問、講演。
- ・ 2017年11月 貿易大学学長来日。JETRO の理事長を紹介。
貿易大学と JETRO との協力関係構築について仲介
- ・ 2018年2月 工藤専務理事 貿易大学学長の招きで貿易大学で講演「激動する世界」
- ・ 2018年7月 第3回貿易大学教師学生 CSR 研修（8名）
- ・ 2019年8月 第4回貿易大学教師 CSR 研修（6名）

○ 2020年度企画

—FTUの当センターに対する要望—

テーマ

「CSR研修」

開催時期

9月中旬で調整中

新型コロナショックの関係で延期もあり得る

会場

FTU（ハノイ）

要望内容

- ・ 講師1名の派遣（2日間）
- ・ 費用

往復航空代 日本負担

滞在費（宿泊（2日）、食事、現地交通費）はベトナム負担

・ 開催日程

日本側の希望を尊重する

来日研修

(1) 日程

第1 希望 10月以降

第2 希望 9月下旬

(2) 来日メンバーを早期に確定。

(3) 当方の協力事項について回答待ち

- ① 研修内容（視察を含めて）
- ② 宿泊に関して
- ③ その他

5. 広報・出版事業

2020 年度出版物発刊企画

1. 「くらしのレポート」刷新企画

小誌は創刊 34 年 362 号を重ねてきた。この機にあたり従来の実績を礎に刷新したい。

目的

- ・ 官民間の相互理解促進
- ・ 業際間の情報交換と相互理解

掲載概要

- ・ 各種「講演会」「研究会」「セミナー」紹介
- ・ 当センター事業実績紹介
- ・ 会員の声「コーナー」
会員企業（所属担当）の行政や社会、消費者、利用者に対する要望、主張、提言、呼びかけ等
「我が社の誇り」「わが社の自慢」

発刊 2020 年 4 月より隔月

規格 24 頁（A4 判）

定価改定（送料込み）

600 円（税抜）

創刊以来消費税増税、紙代、送料の値上げにかかわらず定価を据え置いてきたが、2020 年度から一定の改定をお願いしたい。

2. 「くらしのトレンド」

発刊 月刊誌

規格 16 頁（A4 判）

目的

生起する社会、経済、文化、スポーツ、国際社会の動向について業際的、学際的、国際的視点からデータに基づき解説し、課題、論点について提言する。

定価改定（送料込み）

450 円（税抜）

3. 不定期刊行物

テーマ

「SDGs への取り組み」 Part1 （2019 年度継続事業）

概要（現在 原稿提供、準備状況）

行政 経済産業省
国土交通省

企業

伊藤忠商事、東京電力、関西電力、
四国電力、中部電力、東北電力、
九州電力、東京ガス、大阪ガス
東日本旅客鉄道、全日本空輸
日立製作所
(5月末現在集約) その他準備中

団体

日本労働組合総連合会
日本生活協同組合連合会

発刊時期

当初の計画は 2020 年 8 月下旬であるが、新型コロナウイルスショックの影響もあり 9 月中旬となることもあり得る。